

# ひがしっ子

No.5 平成 25 年 7 月 3 日 文責 学校長 小笠原哲司

## 南校舎の耐震工事、着々と

5月末から南校舎の耐震工事が始まっています。南校舎は仮囲いで包まれ、窓を開けることもできなくなっていますが、うしお学級、2・5年生の各教室にはエアコンが設置され、涼しい環境で学習することができています。また、大きな音の出る作業は放課後にするようにし、学習の妨げにならないよう配慮していただいています。工事は、9月始めまでに終了する予定です。



## 梅雨空の中、プール開き

6月11日(火)から学年を迫ってプール開きを行い、水泳の授業が始まりました。天気がすっきりせず、水が冷たく感じられる日もあるようですが、子どもたちは元気いっぱい水泳や水遊びを楽しんでいます。

それに先だって、6月10日(月)にはPTA地域安全部と学校の共催で、救急法の講習会も実施しました。消防署の職員の指導のもと、心肺蘇生の仕方や、AED(除細動器)の使い方について、講習を受けました。(AEDは職員室に設置)



## 人権参観日ありがとうございました

6月14日(金)の人権参観日には多くの保護者や地域の皆様がご来校くださり、ありがとうございました。全学級で人権学習の授業を公開し、参観していただきました。授業後は、体育館で澤田敬さんの『あまえ子育てのすすめ』と題する講演会が開催され、多数の保護者の皆様がお聴きくださいました。「あまえ」の中で育まれる、親子の心の響き合いや子どもの成長について、大変参考になるお教をいただきました。

## よむよむボランティア、スタート

今年も、保護者・地域の有志や「土佐の国笑いと癒し事業団」の皆さんによる読み聞かせがスタートしています。毎週月曜日の朝、うしお・低・中学年の学級で絵本や紙芝居の読み聞かせをしてくださっています。子どもたちの聞き方も良く、素直な反応を示しながら、お話を楽しんでいます。



## 給食費の集金について

7月分の給食費の集金は、下記のとおりです。引き落としができるよう、ご準備をお願いいたします。

7月給食費振替日 7月10日(水)

|      |     |        |
|------|-----|--------|
| うしお  | 13回 | 3,185円 |
| 1~6年 | 13回 | 3,185円 |

## 子どもの携帯電話について

本年2月、本校の全校児童を対象に、携帯電話に関するアンケートを実施しました。その結果の一部をお知らせします。(学年は、前年度)

表1. 携帯電話を持っていますか (人)

|        | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 計   |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|
| 持っている  | 24 | 35 | 23 | 54 | 31 | 33 | 200 |
| 持っていない | 36 | 39 | 46 | 33 | 30 | 29 | 213 |
| 親のを使う  | 15 | 5  | 11 | 9  | 20 | 20 | 80  |

学校への携帯電話の持ち込みは禁止(やむを得ない事情がある場合は保護者が申請)していますが、家庭では4割の児童が携帯電話を所持し、親の携帯電話を使っている子も1割程度いることがわかりました。

表2. いつから持っていますか (人)

| 保幼 | 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 不明 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 15 | 66 | 20 | 23 | 38 | 26 | 4  | 14 |

携帯電話を持っている子のうち約4割は、小学1年またはそれ以前に買ってもらっています。

## 本校で実際にあったトラブル

携帯電話は大変便利なものですが、使い方を誤ると相手を傷つけたり、災難に巻き込まれたりすることがあります。本校でも、過去に次のような児童のトラブルがありました。

- メールによる悪口や、秘密という約束で送ったメールを他の子に知らされたことにより、人間関係が悪化した。
- 年長者から好ましくない誘いや呼び出しの電話・メールが入るようになった。
- 有料のアダルト・サイトを閲覧してしまったために料金を請求された。

## 写真メールのトラブル

先日、教育委員会から、市内の複数の中学校において次のようなトラブルが発生したとの通知がありました。

- ① 携帯電話等のカメラ機能を利用し、嫌がっているにもかかわらず写真等を撮影し、友人らにデータを送信した。
- ② 無料通話・メールアプリを利用し、他人の写真等を無断で不特定多数の者が閲覧できる状況にした。また、その画像をからかうようなコメントが複数書き込まれた。

## 携帯・インターネットのマナーを

教育委員会からの通知文書では、次の3点について注意喚起がなされています。ご家庭でも、子どもさんと話し合ってみてください。

### ① 人として許されない行為である

嫌がっているにもかかわらず写真等を撮影したり、無断でインターネットに掲載するなどの行為は、被害を受けた子どもや保護者を深く傷つけることにつながるため、人権侵害となる。

### ② 安易な情報発信が取り返しのつかない事になる可能性がある

写真や動画をインターネット上に掲載したり、無料通話アプリ等を利用してデータを共有することにより、データの回収や消去が困難となり、安易な情報発信が取り返しのつかない事になる可能性がある。

### ③ 犯罪行為に当たる可能性がある

「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる」ことは、刑法の名誉毀損、侮辱に当たる可能性があり、その行為が犯罪行為に当たる可能性もある。

## 6年生、高知空襲の紙芝居で学ぶ

6月27日(木)、6年生が平和学習の一環として、高知大空襲のお話を聞きました。講師は、土佐民話の収集や戦争体験談の聞きとりをライフワークに取り組んでおられる市原麟一郎さん。6年生の子どもたちは、紙芝居を見ながら、戦争の恐ろしさや、その中で生き延びてきた人々の苦勞について考えることができました。



## 開かれた学校づくり推進委員会

下記の日時に本年度第1回目の「開かれた学校づくり推進委員会」を開催します。会合の様子をご覧になりたい方は、どうぞお越しください。

日時：7月18日(木) 午後2時～3時30分

会場：潮江東小学校 北舎3階 音楽室